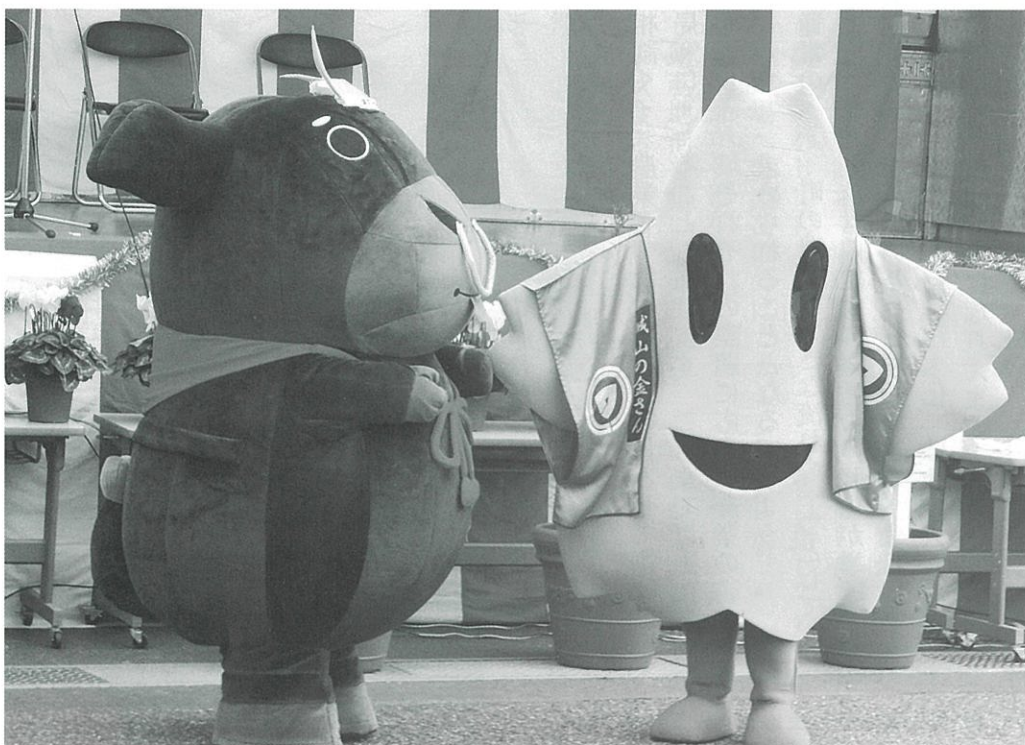


浦谷町

農業委員会だより



城山の金さんと並んで登場。当日会場では農業委員会コーナーも設営されました。

11月7日JAみどりの浦谷管農センターにて開催された「JAみどりの祭2015inわくや」に、第11回全国和牛能力共進会宮城大会マスケットキャラクターである牛政宗くんがステージで紹介されました。

全国和牛能力共進会とは？

5年に一度、改良の成果やその優秀性を競うため全国の代表牛約500頭が出品され、別名「**和牛のオリンピック**」とも呼ばれています。優秀な成績を収めた和牛ブランドは市場価値が全国的に高まるため、参加道府県には威信をかけた大会となります。平成29年9月7日～11日に宮城県で夢メッセみやぎ・仙台食肉市場を会場に開催されます。

うしまさおね 牛政宗くんにまた会えるかも？

平成28年2月6日(土)にわくや天平の湯・世代館で開催する「第8回わくや発食の町民まつり」に牛政宗くんが駆けつけてくれる予定です。農業委員会も参加いたしますのでぜひご来場ください！



主な内容

牛政宗と城山の金さん……………1	生活環境部会報告
会長あいさつ／農業委員の退任のお知らせ／ 農家相談のご案内……………2	～農業用揚排水路調査……………5
活動レポート～先進地視察研修～/ 農地パトロール……………3	認定農業者・新規就農者ガンバってます！/ 農家紹介……………6
生産部会報告～生薬栽培視察～/ 全国農業新聞のご案内……………4	農地中間管理機構のご案内/ 農業者年金のご案内……………7
	農業委員会からのお知らせ／編集後記……………8

会長あいさつ



涌谷町農業委員会
会長
畑岡 茂

新年おめでとうございます。

今年も農業委員会は、町の大事な資産であります農地を守り、そこを耕し農に勤しむ人の生活と経営の発展のために努めてまいります。農地のこと農業のことなんでもご相談ください。農業委員各位や事務局窓口においていただきますこと、心よりお待ちしております。

当委員会の昨年の後半は、通常の相談対応や農地法の審議業務の他に、農用地利用状況調査や認定農業者との意見交換会などの町の農業の根幹に係る事業を行いました。その他にもJAMიდორის祭への参加、女性委員による被災地支援活動（東松島市大曲保育園）、そして東北・北海道農業活性化フォーラム（青森県青森市）、宮城県農業委員大会（大和町）、先進地視察研修（福島県喜多方市）といった各研修への参加により自己

の研鑽に努めてまいりました。また、生産部会では生薬栽培の視察を、生活環境部会では農業用揚排水路の調査を行っておりますので、本誌に掲載いたしました報告をぜひ一読ください。

さて、新年の課題は町の行政体制の一新を受けて、新しい涌谷町の農業ビジョンをつくることだと思います。当委員会も農業委員会法の改正により平成29年7月からは新しい形となるため、その準備が始まっております。改正法によって、これまで公選または各団体からの選任により選ばれていた農業委員は、地域からの推薦をもとに町長の任命によって選ばれることとなります。農業者ではない方が委員として選ばれることもあります。これまで以上に地域それぞれの課題に応える農業の姿が求められることとなるでしょう。

町の農業の大きな流れの一つとして、集落営農組織の経営力の強化が挙げられるであろうと思われまます。今日提唱されている「法人化」はその大きな手前の一つになりえます。「手段」の前にあるのが「目的」。「目的」の前にあるのが「志」、「夢」です。集落や農家の皆さんの夢のスタートに際し、一年を占う初夢が善きものであることをお祈りしております。

今年もよろしくお願い申し上げます。

農業委員の 退任のお知らせ

平成27年10月31日をもって遠藤要之助 委員が退任されましたので、お知らせいたします。

遠藤 要之助 様におかれましては、長年ご尽力いただきありがとうございました。

農家相談

毎月5日頃に農家相談を開催しております。
4月以降の開催日・担当委員につきましては、広報わくやにておしらせいたします。

◆場 所：みどりの農業協同組合 涌谷営農センター

◆時 間：9：00～10：30

平成28年1月5日(火)

担当：手嶋 一郎、大友 清一、高成 貫治

平成28年2月5日(金)

担当：日野 善勝、門田 善則、佐藤謙次郎

平成28年3月7日(月)

担当：上野 晴道、及川ふじ子、渋谷 ミホ

こんなときは農業委員会へ!

- 農地を売りたい、貸したい。
- 農地に建物を建てたい。
- 認定農業者になりたい。
- 田を畑として利用するために盛土したい。
- 農地を山林等に地目変更したい。
- など

農業委員または農業委員会事務局にご相談ください!

及川 (大谷地区)	佐藤 (大谷地区)	白幡 (大谷地区)	黒澤 (吉住区)	浅野 (吉住区)	齋藤 (太田区)	高橋 (脇区)	畑岡 (岸ヶ森区)	大友 (小里区)	門田 (小里区)	大友 (長根区)	佐々木 (上町区)	日野 (下町区)	手嶋 (11区)	渋谷 (9の3区)	高成 (2の1区)	上野 (1区)
ふじ子	謙次郎	利政	長一	邦夫	栄子	均	茂	利明	善則	清一	みさ子	善勝	一郎	三ホ	貫治	晴道

活動レポート

先進地視察研修

10月29日に当委員会では耕作放棄地の解消事例として、福島県喜多方市の(株)エガワコントラクターを研修してまいりました。江川正則会長と江川正道社長に講話と圃場の案内をしていただきました。

(株)エガワコントラクターは建設会社が母体であり、平成21年に農業生産法人を設立し、耕作放棄地の再整備・農作業受託・農産物の生産・販売を行っています。当時、乾田直播が注目されたのをきっかけに、大型トラクターやレーザレベラーなどの農業機械を導入し、農作業受託事業を始められました。結果、福島県より「建設業新分野進出企業認定」を受け、市が公募した耕作放棄地再生利用の担い手となり、今に至ります。初めに3haの耕作放棄地の再整備に着手し、翌年には更に4haの再整備地区を



借り受け、現在では取得圃場・再整備予定地も含めて13haを経営しております。栽培しているのは、サフランやセンキュウといった薬用作物の他、アスパラガス、なつはげなど一般作物・果樹をあわせて13品目。JAや市場への出荷以外に、大量納品が可能な大手飲食店、地産地消を狙い地元菓子店や飲食店など経営強化につ



江川会長(中央)、再整備された圃場は当初、雑木が生い茂っていたとのこと

ながる販路の拡大を進めているとのことでした。また、6次産業化にも取り組まれ、なつはげ(ブルーベリーに似た果実)を使ったサイダーや地ビールの商品化を実現しています。江川社長は「今後も地域の連携・協力を受けながら耕作放棄地を再生し、収益性の高い農業経営基盤の確立を目指していく」と語られました。

11月に管内全域の農地について、適切に利用されているか農地パトロール(利用状況調査)を実施いたしました。今後は調査結果を踏まえ、遊休農地の解消や違反転用の防止に取り組んでいきます。

農地パトロールを実施しました!

農地の転用は許可制です!

優良農地の確保のため、農地の転用(宅地や太陽光発電施設用地など耕作以外の目的で利用すること)は許可制となっています。無断転用や事業計画どおりに転用していないと、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もあります。罰則…3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金

利用意向調査を実施いたします



5班に分かれての調査

遊休農地または遊休化のおそれがある農地と判断された場合、土地の所有者等に聞き取り等により、
●農地中間管理事業を活用する(農業振興地域内の農地の場合)
●農地利用集積円滑化団体(JA等)が行う農地所有者代理事業を利用する
●自ら買い手あるいは借り手を見つける
●自ら耕作する
などの意向について調査を実施いたします。

健康づくり・農地保全・ 農業振興を目指して

9月9日、生産部会では「生薬を
活用したまちづくり」について、町
内で取り組んでいる生薬栽培を視察
しました。

北田、岸ヶ森琵琶首、黄金山神社
内の3ヶ所の圃場をまわりながら、
まちづくり推進課職員に説明を受け
ました。①生薬を食生活に取り入れ
ることによる町民の健康づくり、②
生薬の栽培による遊休農地の解消、
③生薬の販売による所得の増加を目
的の三本柱としており、現在は多数
の品目を試験的に栽培し、当町の気
候や耕地条件に適したものを探して
いる段階にあります。

栽培が安定するまでに約5年を要
し、3t単位（加工後）の出荷でな
ければ利益が出ないため、③の実現
には時間がかかるが、中国の輸出規
制の動きから、官民ともに国内の生
薬生産拡大を目指しているとのこと
でした。

また、①・②については、水稲な
どの耕作に適さない農地（日が当た



▲北田圃場のカノコソウ。ヒステリーなどに対する鎮静作用、睡眠の改善作用、リラックス効果があるといわれる。

らない、排水が悪い、長く耕作をし
ていないなど）で生薬を栽培し、家
庭で消費することで自己の健康づく
りを図るということを勧めていき
いと説明を受けました。
部会員からは「例えばただのハト
ムギ茶ではなく、『コガネバナをブ
レンドして効能を加える』、『甘茶な
どをブレンドして飲みやすくする』

岸ヶ森琵琶首圃場のハトムギ。いぼ取りの効果、
利尿作用、抗腫瘍作用があるとされる。▼



▲黄金山神社内圃場のコガネバナ。漢方では、
清熱作用、抗炎症作用があるとされている。

といった町の特産物を開発すること
で、町での消費を増加し、町外へ
のお土産として定着させてはどうか
という意見が挙げられました。

全国農業新聞

～ 農政の動きを
週刊でお届けします!～

* 農業者の立場に立って編集・発行している“農家のための情報紙”です!

農業・農政が大きな変革の局面を迎えているなかで、農業政策やさまざまな仕組みについて
わかりやすく解説しています。また、東北版・みやぎ版では地域の担い手や独自の取り組みな
どを紹介しています。

● 毎週金曜日発行 ● 購読料：月額700円（税込み）

購読をご希望の方は、見本紙をご希望の方は涌谷町農業委員会事務局へお申込みください。

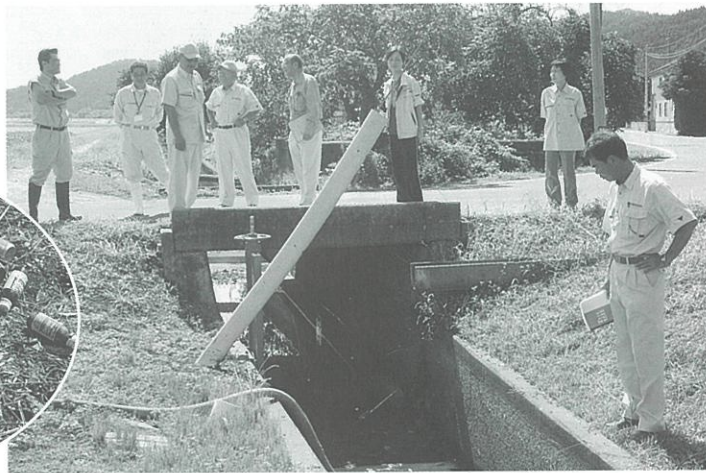
農業用排水路 ゴミの実態調査実施

9月3日、生活環境部会では農業用排水路に家庭用生活ゴミや、粗大ゴミなどが捨てられている状況があることから、実態調査を実施いたしました。

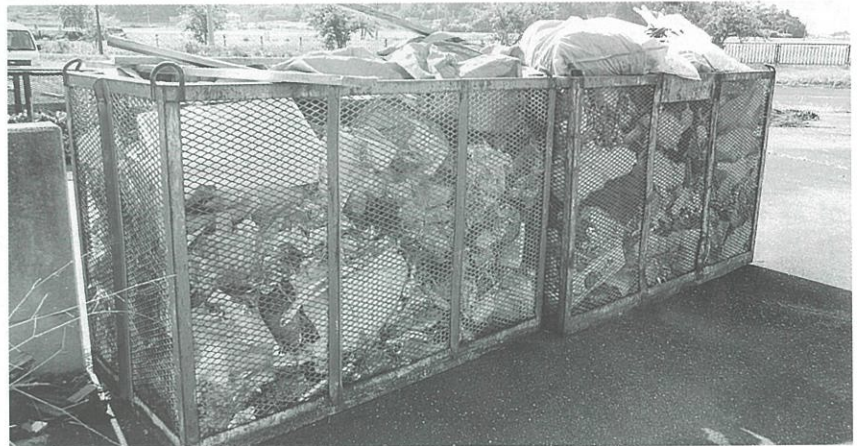
涌谷西排水機場、烏谷坂排水機場、短台地区の用水路（南部幹線水路）、大谷地揚水排水機場、北沢第一排水機場の5ヶ所を涌谷町土地改良区職員の方に案内いただきました。

調査の結果、約20年前と比べて家電などの粗大ゴミの投棄はなくなっていました。缶・ビン・発泡スチロール・可燃ゴミなどが相当量見られました。これらがスクリーンに溜まると水路の流れが障害され、用水の不足または水が溢れ出て不慮の災害を発生することにもなります。土地改良区はその除去に苦慮されており、費用面でも負担となっていることです。

調査結果を受け、今後は町・農業委員会・土地改良区が連携して啓発活動を実施したいと考えております。



短台地区の用水路で大量の空き缶等が捨てられていた。



涌谷西排水機場で除去されたゴミ。最もゴミの多い時期は冬とのこと。

農業用排水路は人の口に入る食べ物を生産するための施設です。自らゴミを捨てることのないようお願いいたします。

また、不法投棄をした者には罰則の規定があります。

(罰則) 5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金、又はこれらが併科されます。(法人の場合には、3億円以下の罰金)

参考：平成26年度 涌谷町土地改良区における農業用排水路のゴミの数量

	数量 (m)	除去に係った費用 (円)	主なゴミの種類
涌谷西排水機場	25.7	450,576	廃プラスチック・木屑・ガラス
上町揚排水機場	17.0	243,324	木屑
北沢第一排水機場	6.4	93,226	木屑
計	49.1	787,126	

認定農業者
新規就農者

がんばってまいります！



おおだいら かつしげ
下小塚区 大平 和成 さん

しています。その他に和牛ヘルパーを務めています。

Q 農業の厳しさはどんなところですか。

A 環境により生じる一頭一頭の個性に合わせた飼育管理がとても難しいです。

Q 農業で困ったことが起きたときはどのように解決していますか。

A 就農して今年で4年目になり、ネットワークも徐々に広がってきました。困ったことがあるときはJAの畜産課の方々や地

域の方々に助言を頂きながら解決しています。

Q やりがいを感じるのはどんなときですか。

A まだまだ未熟ではありますが、毎日手をかけている子牛が子牛市場で高く評価されたときはやりがいを感じます。

Q 将来の目標を聞かせてください。

A 「一年一産」を達成する基盤の確立と、飼育頭数の増頭による経営規模の拡大が目標です。地域の方々に御指導頂きながら頑張っています。

また、来年は全国和牛能力共進会の宮城大会が開催されるので、地元として盛り上がるよう応援していきたいと思っています。

Q 現在の経営内容を教えてください。

A 和牛の繁殖牛10頭と水稲約300aを経営

認定農業者制度をご存知ですか？

農業者が自ら作成した「経営改善計画書」を市町村が認定し、関係機関・団体が支援する制度です。

審査では次の点を考慮します。
①町の基本構想に照らして適切か？

所得目標：個人480万円、世帯600~720万円
労働時間：年間1,800時間程度

- ②達成可能な計画か？
- ③農用地の効率的・総合的利用に配慮したものか？
- ④集落・町農業の中心を担える人物か？

主な支援措置

- 経営改善に向けた支援（経営相談・経営診断、法人化支援等）
- 低利・無利子の政策資金
- 農用地利用集積に係る税制の特例
- 農業機械・施設の整備の各種補助事業
- 農業者年金における特例措置
- 経営所得安定対策（ゲタ・ナラン）の対象

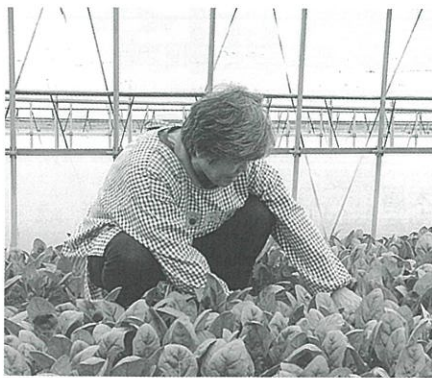
複合経営で安定と
コミュニティを

大谷地区 佐藤 郁子 さん

町の基幹作物は米ですが、生産額の落ち込みや生産調整の実施対策として、畜産・野菜を取り入れた複合農業を推進してきました。特にほうれん草は平成8年にJAみどりの管内が国の野菜指定産地となっています。今回は20年ほど前にパイプハウスによる施設園芸に進出した大谷地区の佐藤郁子さんにお話を伺いました。夫と二人で2棟のハウスを建てるところから始め、現在では11棟のハウスでほうれん草を栽培されています。病虫害や連作障害の対策に苦慮されたり、夏場は朝4時から収穫作業に追われたりすることも。「20年やっていても毎回違うものができる」と栽培の苦労を語られました。

施設園芸との複合経営のメリットといえば、天候に左右されにくいことによる経営の安定が挙げられますが、佐藤さんはもう一つ別の視点から利点を挙げられました。それが一緒に農業を営む家族とのコミュニティの時間です。夫が田んぼに出て行くのを見送っていたときと比べ、ハウスの中では作業をしながら会話する時間が増えました。お互いに一日の作業内容について確認し合え、自分も経営に参加しているという意識が強くなったそうです。

これから複合経営への移行を考えている方は、経営のほか家族間のゆとりという点からも検討してみてくださいいかがでしょうか。



ほうれん草の収穫作業を行う佐藤さん

農地の貸し借りの新しい仕組み! 農地中間管理事業を活用しましょう

農地を貸したい人(出し手)

機構へ貸付け

市町村、農業委員会
又はJA等へ相談

農地中間管理機構

- ① 農地を借受け
- ② 必要な場合は、簡易な条件整備等を実施
- ③ 担い手への農地集積に配慮し貸付け

機構から借受け

農用地利用配分計画案
(市町村作成)

農地を借りたい人(受け手)

機構集積協力金

経営転換・リタイアする場合の支援
「経営転換協力金」

① 交付対象者

「経営転換する農業者」
※例：田はすべて機構に貸し付けて稲作をやめて、畑は自作する
「リタイアする農業者」
「農地の相続人」

② 交付要件

・全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、
・当該農地が機構から受け手に貸し付けられること
(集落営農と特定農作業受委託契約を10年以上締結した場合も対象)

③ 交付単価

0.5ha以下	30万円/戸
0.5ha超2ha以下	50万円/戸
2ha超	70万円/戸

他にも

地域に対する支援
「地域集積協力金」

集積・集約に協力する場合の支援
「耕作者集積協力金」

があります。

農業者年金

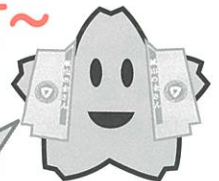
～農家の方にたくさんの
メリットがあります～

国民年金第1号
被保険者
国民年金保険料納付免除者を除く。

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

の方は誰でも
加入できます!



農業者年金額の試算は次のとおりです!

認定農業者・青色申告者などの要件を満たす方

加入年齢	納付期間	性別	通常加入の場合		政策支援を受けて加入の場合	
			保険料負担額	農業者年金額(年額)	保険料負担額	農業者年金額(年額)
20歳	40年	男性	960万円	81万円	744万円	83万円
		女性		69万円		69万円
30歳	30年	男性	720万円	54万円	588万円	55万円
		女性		46万円		46万円
40歳	20年	男性	480万円	32万円	※保険料月額20,000円 運用利回り2.50% 予定利率0.75% の場合の試算(概算)です。	
		女性		27万円		
50歳	10年	男性	240万円	14万円		
		女性		12万円		

公的な年金なので税制面でも優遇措置があります!

- ① 保険料の全額(1人当たり最大80万4千円)が所得税・住民税の社会保険料控除の対象
- ② 年金は公的年金等控除の対象(65歳以上であれば、公的年金等の合計額が120万円までは全額非課税)



農業委員会だより 編集後記



広報編集委員会の様子

今年の水稲一等米の比率が過去5年間で2番目に低いと発表された。

高温障害が品質低下の大きな要因となっている。技術が進歩しても、自然気象に対して人間はまだ弱い。

「白山豊年踊り」では昔ながらの田んぼ作業を表現している。力強い大太鼓のリズムとお囃子の協和音の前で踊り子が舞う姿や、神を敬い豊作を願い感謝する心。その気持ちこそが土とともに生きていくには大切なことと感じる。

(高橋 均副編集委員長)

編集委員

委員長	日野善勝
副委員長	高橋均
委員	高成貫治
委員	門田善則
委員	佐藤謙次郎
委員	及川ふじ子
委員	渋谷ミホ
委員	佐々木みさ子
委員	齋藤栄子

涌谷町農業委員会だより

第11号

平成28年1月1日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0121

涌谷町涌谷字新見龍寺前1番地

J Aみどりの営農センター内

TEL：0229-43-2120

FAX：0229-43-6911

農業委員会からのお知らせ

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出が 不要となりました

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会委員の選挙制度が廃止され、選出方法が推薦・公募による町長の任命制に変更されます。

本年より農業委員会委員選挙人名簿の調製は行わないことになりましたので、登載申請書は配布いたしません。

なお、現在の農業委員会委員は、その任期満了の日（平成29年7月19日）まで在任するものとされ、平成27年3月31日現在で調製されている農業委員会委員選挙人名簿は委員の任期満了の日まで据え置かれます。

耕作証明書の交付について

世帯で耕作している農地の面積などを証明するものです。他市町村の農地の売買*（貸借）申請、軽油免税の申請、または認定農業者の申請などに必要となります。

- 交付手数料はかかりません。
- 本人、同一世帯の親族以外の方の申請は委任状が必要です。

農地の現状変更について

耕作のために盛土、切土などの改良工事を加えるときは、農地の現状変更届出書を提出してください。

例：水田を畑にするため盛土にする

必要なもの

- 位置図
- 公図の写し
- 計画図（平面図、縦横断図）



農地を相続した方は農業委員会への届出を 忘れずをお願いします

相続により農地を取得した方は、その農地を管轄する農業委員会への届出が必要となっておりますので忘れずをお願いいたします。

必要なもの

- 登記が完了していることを証明できる書類（登記事項証明書・登記事項要約書・登記完了証等の写しなど）